

安全衛生業務 ～理工学系の専門分野と安全衛生業務～

労働基準監督官は、法律を扱うことから文系の職業だと思われがちですが、労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備も、重要な使命の1つです。

労働基準監督官には、理工系の採用試験区分もあり、理工系学科で学んだ知識などは、産業現場で起こる様々な問題に対応するために活用できます。

(活用例)

○機械工学

工場におけるプレスやロボットなどの産業機械の安全性の確認・指導など

○電気工学

工場や建設現場における電気設備の安全性の確認・指導など

○土木、建築学

高層ビルの建築やトンネル建設などの建設現場における工事計画の安全性の審査、指導など

○化学

工場や研究施設、建設現場などにおける有機溶剤や鉛、石綿などの化学物質等を取扱う際の健康障害を防止するための指導など

○物理、数学

工場のボイラーや建設現場の足場などの機械設備や仮設物の強度計算など

廃炉作業などにおける放射線による健康障害を防止するための指導など

